

第3章 計画の基本方針

第1節 基本理念

第2期計画では、市民の誰もが人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障がいの有無や年齢に関係なく社会参加でき、誰もが住み慣れた地域で個性を生かし、お互いが助け合い支えあうことで、安心して生活できるまちを目指し、「一人はみんなのために、みんなは一人のために、支えあう輪を広げ、安心して暮らせるまちを目指して」という基本理念を掲げました。

第3期計画では、現在の社会状況を踏まえ、様々な取組を推進していきますが、この第2期計画の基本理念の目指す福祉施策の推進や地域づくりの視点などは、受け継いでいきます。

そこで、第3期計画においても、第2期計画での取組を継承するとともに、地域共生社会の実現に資する新たな取組を推進していくため、次の基本理念を掲げます。

一人はみんなのために、みんなは一人のために、
支えあう輪を広げ、安心してともに暮らせるまちを目指して

第2節 基本目標

基本理念に掲げる地域福祉のまちづくりを目指すため、第3期計画の基本目標として、以下の4つを設定します。

基本目標 1

地域のつながりづくり

人権教育や人権啓発を推進し、住民一人ひとりの福祉意識を醸成するとともに、地域での交流を促進します。また、地域の特性や住民それぞれの興味や関心、状況に応じた活動環境づくりと活動拠点の確保、活動の支援を行い、地域のつながりづくりを推進します。

基本目標 2

支えあう地域づくり

他人事になりがちな地域づくりを自分の事として捉え、地域における支えあいや助け合いの大切さを理解してもらいながら、地域福祉活動を支える担い手やボランティアなどの育成や支援を行い、住民の身近な圏域で支える体制を構築するとともに、継続して活動しやすい環境づくりを行い、支えあう地域づくりを推進します。

基本目標3

身近な相談体制づくり

地域住民が抱える生活上の福祉課題は、各種相談窓口で相談に応じていますが、近年は高齢者や児童、障がい者などの縦の分野だけでは解決できない様々な課題が絡み合うなど複合化しています。これらの問題が深刻化する前に住民が身近に相談できるよう、課題解決へ向けた相談体制の構築や関係機関の連携の強化、積極的な情報提供を行い、相談しやすい環境づくりを推進します。

基本目標4

暮らしを支える環境づくり

交通弱者への対応やバリアフリーの推進など、安心して外出できる環境の整備や、災害時などの緊急時に支援を要する人が日頃から見守られるネットワークづくり、また、高齢者や障がいのある人が法律行為においても守られるための支援を行うなど、ハードとソフト両面の対策を通じ、地域福祉を側面から支え、暮らしを支える環境づくりを推進します。

第3節 施策の体系

基本理念、基本目標、そして基本目標に向かって実施する施策の推進目標と推進施策の体系は、次のとおりです。

【基本理念】

一人はみんなのために、みんなは一人のために、
支えあう輪を広げ、安心してともに暮らせるまちを目指して

【基本目標1】

地域のつながりづくり

【推進目標】

交流の促進

【推進施策】

地域内の交流促進 と担い手確保

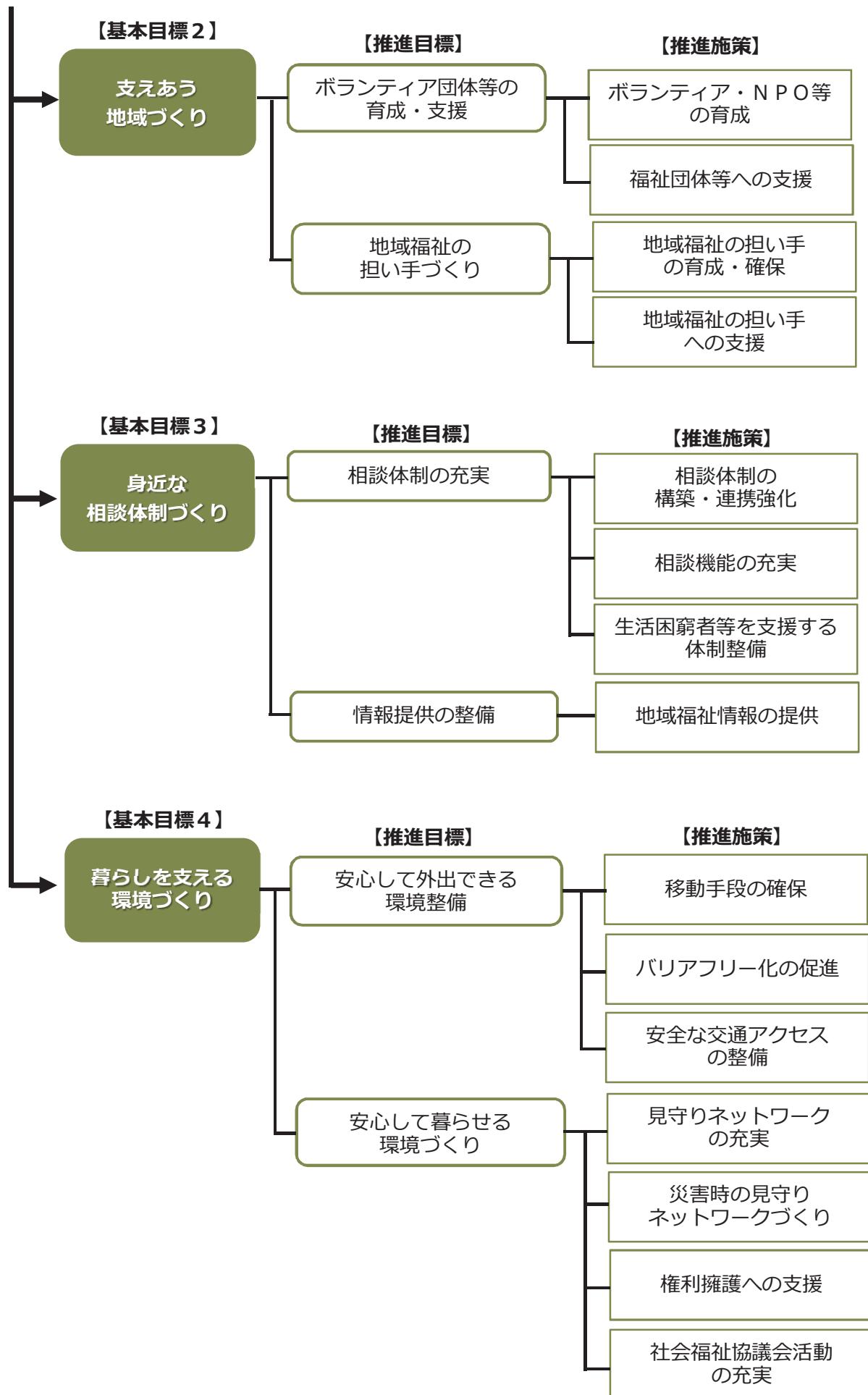
活動環境づくり

福祉意識の醸成

人権教育・啓発の推進

学校教育における 福祉教育の推進

社会教育における 福祉教育の推進



地域共生に向けたまちづくりイメージ

